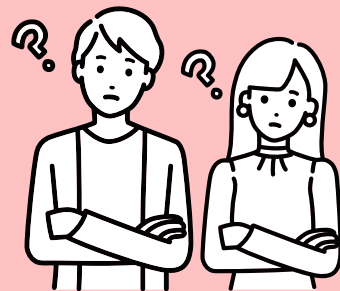


令和7年度ぴゅあ峡南 交流促進事業 市民企画講座

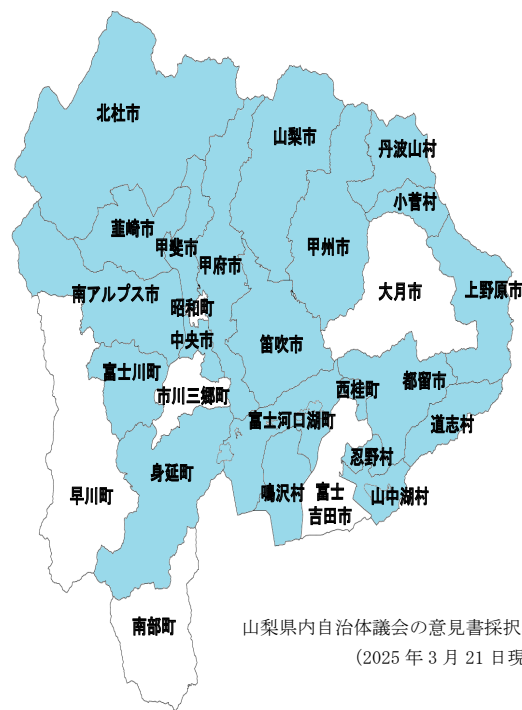
女性差別撤廃条約 選択議定書 とは何なのか



「女性差別撤廃条約」は1979年に国連で採択され、日本は1985年にこの条約を批准しました。それに伴って国内法（男女雇用機会均等法・家庭科の男女共修・男女共同参画社会基本法 etc...）が整備され南部町にも現在の「ぴゅあ峡南」の前身である「峡南女性センター」が開設されました。

しかし、批准から40年経った現在も「女性差別」の撤廃には至っていません。特に政治参加の面では女性議員が極めて少なく、峡南地域においても例外ではありません。そこで、今大きな動きとなっているのが「選択議定書」の批准を求める意見書を地方議会から政府に提出するというものです。山梨県においても昨年からいっきにこの運動が各市町村に広がっています。（右図参照）

県や全国の動きに連動していくためにも理解を深めていきましょう。



山梨県内自治体議会の意見書採択状況
(2025年3月21日現在)

4/18 (金) 13:30 ~ 15:30

【講師】池田 政子 さん（山梨県立大学名誉教授）

1948年東京生まれ。甲府市在住。「女性差別撤廃アクションやまなし」代表。東京教育大（現筑波大）大学院博士課程中退。76年に県立女子短大着任。県立大教授（心理学、ジェンダー研究）、同大学地域研究交流センター長。やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト代表。



【会場】山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ峡南 交流室

【定員】30名（要事前申込）【対象】どなたでも参加可能です

【参加費】無料 ※お申込み方法は裏面をご覧ください！



会場のみ

主催・お問合せ・お申込み

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ峡南

TEL:0556-64-8012 FAX:0556-64-8015

〒409-2102 南巨摩郡南部町富士 2700-18

Mail: pure-kyonan@yamanashi-bunka.or.jp

H P : <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicskyonan>



無料託児あります。
6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。

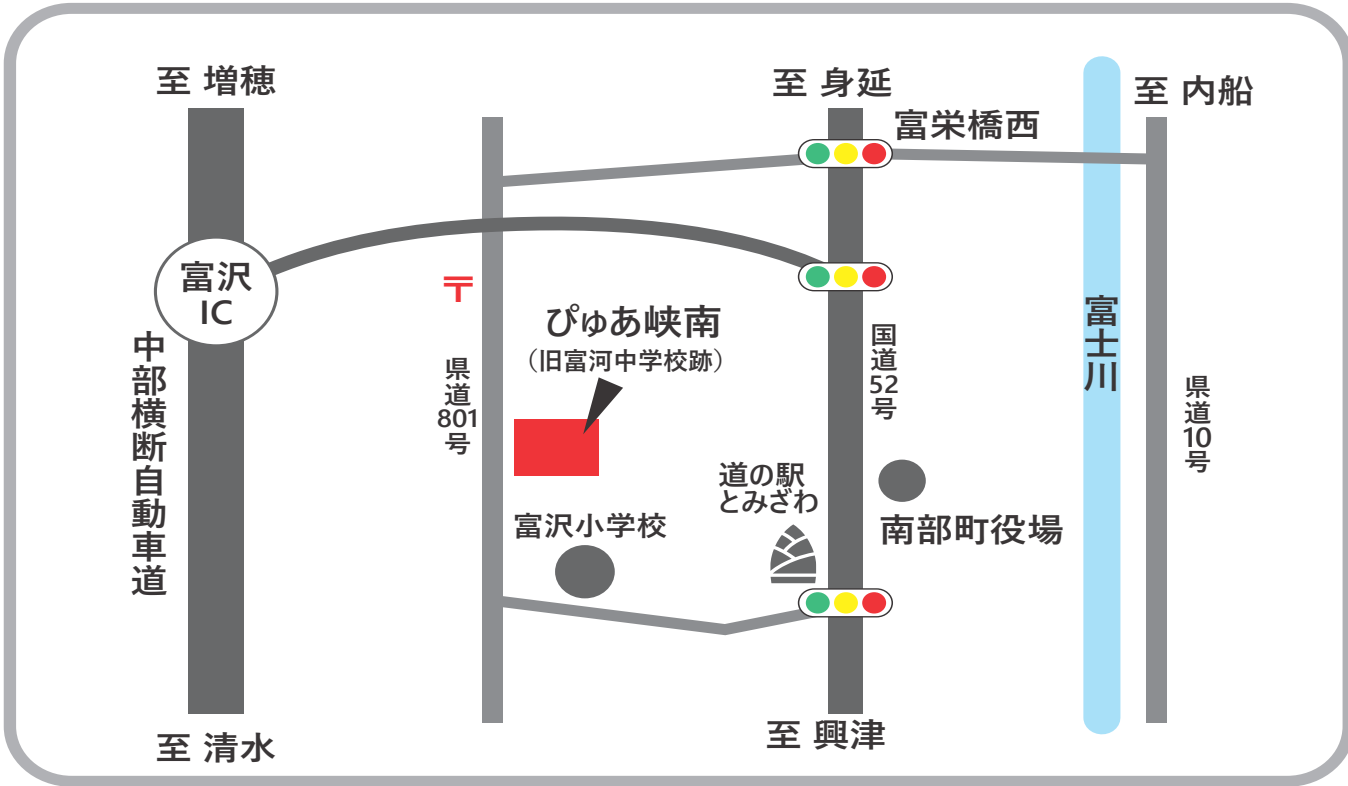
Facebook

「ぴゅあ峡南【山梨県立男女共同参画推進センター】」で検索

車いすをご利用の方や足の不自由な方など、介助が必要な方はお申込時にお知らせください。



ぴゅあ峡南 案内図



令和7年度 ぴゅあ峡南 交流促進事業 市民企画講座

「女性差別撤廃条約選択議定書とは何なのか」
お申し込み方法

電 話：0556-64-8012 ぴゅあ峡南 まで
F A X：参加申込書に必要事項をご記入の上、このまま送信してください。
送信先 0556-64-8015
メール：件名に「市民企画講座申込み」、本文に必要事項をご記入いただき、
送信してください。
送信先 pure-kyonan@yamanashi-bunka.or.jp

お名前	お住まいの市町村	電話番号	託児ご希望の方
			女・男 お名前 才 ヶ月
			女・男 お名前 才 ヶ月
			女・男 お名前 才 ヶ月